

令和8年2月定例会 総務委員会（事前）

令和8年2月9日（月）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

出席委員

委員長	古野	司
副委員長	岡本	富治
委員	福山	博史
委員	眞貝	浩司
委員	庄野	昌彦
委員	立川	了大
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉
委員	達田	良子

議会事務局

議事課長	郡	公美
政策調査課課長補佐	福良	美和
議事課課長補佐	小泉	尚美

説明者職氏名

〔公安委員会〕

警察本部長	児玉	誠司
警務部長	北	啓二
警務部参事官兼首席監察官	田中	功
生活安全部長	前川	伸二
刑事部長	平岡	信吾
交通部長	勝瑞	忠
警備部長	田村	聡
警務部企画・サイバー警察局長	坂東	玲
刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱	茨木	基良
警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長	坂東賢太郎	
警務部参事官兼会計課長	富永	健
警務部参事官兼警務課長	富田	勲
生活安全部参事官兼生活安全企画課長	熊野	宏明
交通部参事官兼交通企画課長	南谷	雅彦
警務部監察課長	日下	達也
警備部警備課長	山本	英児

【提出予定議案等】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算
- 議案第41号 金属くず取扱業に関する条例の廃止について
- 議案第50号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）
- 報告第1号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
- 報告第3号 損害賠償（遺失物返還に係る物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
- 報告第4号 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

なし

古野司委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

去る2月6日に開会された議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、当委員会に係る議案第50号、令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）については、本日の委員会で十分審議の上、2月13日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の2月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

児玉警察本部長

私から、本県の治安情勢と令和8年の県警察の主要施策について御報告いたします。

令和7年の刑法犯認知件数は、前年と比較して約1割増加したほか、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が大幅に増加するなど、治安情勢は依然として厳しい状況にあります。

さらには、高齢者等が当事者となる交通死亡事故の対策やサイバー犯罪への対処など、治安上の課題は山積しております。

こうした治安情勢等を踏まえ、県警察では本年の運営指針を、安全安心を誇れる徳島県の実現と定め、各種施策を推進してまいります。

それでは、主要施策の5項目について御説明いたします。

第1は、身近な犯罪の抑止です。

良好な治安の確保は、警察の活動のみで達せられるものではなく、防犯ボランティア団体によるパトロールや登下校の見守り活動など、地域住民の方々の御協力が必要不可欠であります。

県警察におきましては、引き続き、関係機関・団体と連携したパトロールをはじめ、SNS等を活用した情報発信活動等、治安情勢に即した効果的な犯罪抑止対策はもとより、防犯カメラ設置の働き掛けなど、犯罪の起きにくい社会づくりも推進してまいります。

また、ストーカーやDV、児童虐待事案等の人身安全関連事案については、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが極めて高いことから、被害者の安全確保を最優先に、認知の段階から組織的な対応を行うなど、被害の未然防止を図るための取組に努めてまいります。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙です。

殺人や強盗などの重要犯罪の発生は、県民の体感治安悪化の一因になっていることから、事件を認知した際には、より多くの捜査員を投入するほか、現場における鑑識活動を徹底するなど、迅速的確な初動捜査を展開し、早期解決に努めてまいります。

次に、去年の特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺事件につきましては、被害件数が210件、被害額は16億円を超えるなど、特殊詐欺等をめぐる情勢は極めて深刻な状況にあります。

それらの対策につきましては、事件情報の分析や検挙に向けた捜査を推進するとともに、金融機関等との連携強化や被害発生状況に応じた情報発信をタイムリーに行うなど、引き続き、検挙と被害防止の両輪で諸対策を推進してまいります。

第3は、交通死亡事故の抑止です。

昨年中の交通事故死者数は19人であり、現行の道路交通法が施行された昭和35年以降、最小となりました。

また、人口10万人当たりの交通事故死者数は、令和5年、令和6年と2年連続で全国ワースト1位であったところ、これも大幅に改善されました。

しかしながら、交通事故で亡くなられた方のうち、高齢者は全体の約7割を占めているほか、依然として高齢者が加害者、被害者となる事故が多いことなどから、高齢者の交通死亡事故抑止対策は重要な課題と認識しております。

こうした交通事故の実態を踏まえ、県警察では、関係機関・団体と連携し、安全で円滑な交通環境整備、交通安全教育、交通指導取締りなど、交通死亡事故抑止に資する取組を鋭意推進してまいります。

第4は、大規模災害、テロ等への対処です。

近年、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化する中、昨年3月には、国において南海トラフ巨大地震の新たな被害想定が発表されるとともに、同年9月には、その発生確率が60%から90%程度以上に見直されたところです。

県警察におきましては、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等あらゆる自然災害に的確に対処できるよう、活動拠点の整備や警察活動の高度化等を進めるとともに、関係機関等と連携した各種訓練を繰り返し行い、災害対処能力の一層の向上を図ってまいります。

第5は、組織基盤の強化です。

サイバー空間や先端技術の利用拡大、人口構造の変化等、我が国の社会情勢が大きく変化する中、こうした変化が国内の治安情勢に与える影響を見極め、直面する治安課題に的確に対処していくことが求められます。

県警察におきましては、情勢の変化と組織の現状を俯瞰的に分析し、将来を見据えた警察施設の整備や組織全体の最適化を図るためのリソースの再配分を含めた、総合的な対策を推進してまいります。

以上、本県の治安情勢と本年の主要施策について御説明いたしました。

委員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

北警務部長

私からは、総務委員会説明資料中の令和8年度当初予算案及び総務委員会説明資料(その2)の令和7年度補正予算案について、御説明いたします。

まず、総務委員会説明資料の6ページを御覧ください。

警察本部の令和8年度一般会計予算案の総額は、241億8,245万6,000円でありまして、前年度当初予算額と比較して、15億2,545万円の増額となっております。

これらの財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料の7ページを御覧ください。

これら当初予算案について、主要事項ごとに御説明いたします。

まず、公安委員会費として1,294万9,000円を計上しております。

その内訳は、公安委員3名の報酬として598万6,000円、公安委員会の運営及び風俗営業関係等の許可事務に要する経費として696万3,000円でございます。

次に、警察本部費として198億4,993万1,000円を計上しております。

その内訳は、警察職員の給与として186億4,745万1,000円、職員の定年の段階的な引上げに対応するための退職手当基金積立金として48万1,000円、管理運営費として、警察施設の維持管理などに要する経費12億199万9,000円でございます。

続いて、警察施設費として11億2,761万4,000円を計上しております。

その内訳は、交番、駐在所等整備事業費として、駐在所の解体等に要する経費8,025万5,000円、警察署整備事業費として、警察署の移転や警察施設の改修等に要する経費9億4,339万1,000円、警察職員宿舍整備事業費として、老朽化した職員宿舍等の解体に要する経費1億396万8,000円でございます。

続いて、運転免許費として、運転免許試験や行政処分及び運転免許証の作成等に要する経費4億3,833万3,000円を計上しております。

次に、恩給及び退職年金費として、恩給受給者に対する扶助料の支給に要する経費355万1,000円を計上しております。

続きまして、8ページを御覧ください。

警察活動費として、27億5,007万8,000円を計上しております。

その内訳は、警察装備費として、警察装備の整備及び運営に要する経費2億6,749万円、一般警察活動費として、交番、駐在所の地域活動等に要する経費5億9,175万1,000円、刑事警察費として、犯罪捜査及び犯罪防止活動等に要する経費4億5,808万円、交通指導取締費として、交通事件・事故の捜査及び交通指導取締りに要する経費2億9,740万2,000円、交通安全施設整備事業費では、国庫補助対象事業として、信号機の改良等に要する経費3億4,730万3,000円、県単独事業として、信号機の新設や標識・標示の更新等に要する経費4億409万9,000円、維持補修費として、信号機の電気代など交通安全施設の維

持補修に要する経費3億7,111万4,000円、これらを合計して11億2,251万6,000円、最後に、道路交通情報提供費として、道路交通情報提供のための業務委託経費1,283万9,000円を計上しております。

続きまして、9ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

駐在所整備等PFI事業契約につきましては、物価変動の影響により、同事業の施設の維持管理業務に係るサービス対価について、改定の必要が生じたことから、事業契約を変更するための令和9年度から令和30年度までの必要経費として1,141万8,000円。徳島東警察署等PFI事業契約につきましては、駐在所整備等PFI事業契約と同様に、物価変動の影響により同事業の施設の維持管理業務に係るサービス対価改定の必要が生じたことから、事業契約を変更するための令和9年度から令和17年度までの必要経費として、4,524万3,000円。阿波吉野川警察署整備事業工事請負等契約につきましては、阿波吉野川警察署新庁舎整備に係る設計・建設のほか、現庁舎の解体業務を含めた令和9年度から令和13年度までの必要経費として67億円。警察施設防災機能強化事業工事請負等契約につきましては、警察ヘリで撮影した映像を警察本部において受信等するための地上設備の高度化更新に係る令和9年度の必要経費として2億6,800万円。警察学校体育館改修工事請負等契約につきましては、令和9年度の必要経費として4億3,600万円。試験用自動車売買契約につきましては、道路交通法施行規則の一部改正に伴う、大型自動車等のAT免許導入に対応するための試験用自動車の購入に係る令和9年度の必要経費として4,900万円。自動車保管場所システム電子計算機等賃貸借契約につきましては、自動車保有関係手続のワンストップサービスの運用に必要な、電子計算機等の賃貸借に係る令和9年度から令和13年度までの必要経費として、8,100万円についてそれぞれ債務負担行為の議決をお願いするものであります。

続きまして、総務委員会説明資料（その2）を御覧ください。令和7年度一般会計補正予算案について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

歳入歳出予算総括表であります。総額で3,638万円の増額補正をお願いしております。

続きまして、4ページを御覧ください。補正予算に係る事業について御説明します。

資料の下から2番目に記載してあります警察活動費として、3,638万円の増額補正をお願いしております。

この経費につきましては、国の経済対策として、令和7年度補正予算により措置された、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業の経費でございます。

事業の概要といたしましては、市町村が防犯カメラの設置等に係る補助事業を実施するに当たり、その経費の一部について補助を行う街頭防犯カメラ設置支援事業、並びに、巧妙化する詐欺等の被害から県民を守るため、不審電話撃退装置を無償配布等する特殊詐欺等対策事業でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

繰越明許費について御説明します。

繰り越す事業は、先ほど説明いたしました補正予算に係る二つの事業のいずれもであり、計画に関する諸条件により、全額を来年度に繰り越すものでございます。

以上、令和8年度一般会計当初予算案等について御説明いたしました。
御審議のほど、よろしく願いいたします。

前川生活安全部長

金属くず取扱業に関する条例を廃止する条例について御説明いたします。
お手元の説明資料10ページを御覧ください。

本県では、昭和31年に制定された金属くず取扱業に関する条例におきまして、金属くず取扱業を営む場合の公安委員会への届出や相手方の確認等を規定しているところでございますが、令和7年6月、盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律が制定され、特定金属くず買受業を営む場合の都道府県公安委員会に対する届出義務等が創設されたことに加え、古物営業法施行規則の一部が改正され、古物としてエアコンの室外機等を取引する場合、その金額にかかわらず本人確認義務の対象とされたことにより、金属くず取扱業に関する条例で定める、金属くず取扱業に対する主要な規制がこれらの法令で対応できるようになったことなどを踏まえ、同条例を廃止するものでございます。

なお、施行期日につきましては、盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日としております。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

田中警務部参事官兼首席監察官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について報告いたします。

交通事故が4件、遺失物の返還に係る事故が1件、捜査活動に伴う事故が2件です。

お手元の説明資料の11ページを御覧ください。交通事故についてでございます。

1件目は、令和7年8月25日、徳島名西警察署員の運転する捜査用車両が、路肩に駐車するため後退した際、後方で停止中の車両に衝突した物損事故で、賠償金額60万3,684円で和解いたしました。

2件目は、令和7年9月18日、徳島名西警察署員の運転する捜査用車両が、きょうあいな道路を左折した際、事業所のブロック塀に衝突した物損事故で、賠償金額9万4,875円で和解いたしました。

3件目は、令和7年9月30日、徳島中央警察署員の運転する捜査用車両が、駐車場において後退した際、後方で駐車中の車両に衝突した物損事故で、賠償金額30万3,500円で和解いたしました。

4件目は、令和7年11月5日、徳島中央警察署員の運転する捜査用車両が国道交差点を直進中、対向車線から右折してきた車両と衝突した物損事故で、賠償金額8万2,800円で和解いたしました。

12ページを御覧ください。

次に、遺失物の返還に係る物損事故についてでございます。

令和7年10月10日、徳島中央警察署員が、拾得物件であるスマートフォンから抜き出したSIMカードを当該スマートフォンの挿入口に挿し戻した際、挿入口のプラスチック部分を破損した物損事故で、賠償金額1万2,100円で和解いたしました。

次に、捜査活動に伴う物損事故についてでございます。

1件目は、令和7年7月6日、徳島中央警察署員が捜査活動のため相手方車両に近づいた際、足元に置かれていた蚊取り線香ケースを踏み付けたことにより、同ケースが破損した物損事故で、賠償金額220円で和解いたしました。

2件目は、令和7年7月26日、徳島中央警察署員が交通事故処理中、事故車両の運転席ドアが大きく開かないよう手で押さえていたところ、その手を離したことにより、開放したドアが隣の駐車車両に衝突した物損事故で、賠償金額28万円で和解いたしました。

報告事項は以上でございます。

古野司委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願います。

それでは質疑をどうぞ。

福山博史委員

本題に入る前に、警察官の事故について1点だけお聞きします。

先ほど、首席監察官から交通事故や活動中の事故の報告がありました。

警察官は事故現場に急行したり、不審者を捜しながら運転するなど、やむを得ない部分もあるかと思いますが、今回、徳島中央警察署の職員による事故が7件中5件と、特に多いように感じました。

センター署ということで忙しいことも分かりますが、これまで本委員会で議論してきたことを踏まえ、事故のないようにお願いしたいところです。

県警察の取組については、これまでも答弁を頂いたところですが、徳島中央警察署など警察署において、今後どのような対策をされるのか、お聞きします。

日下警務部監察課長

警察職員の交通事故等の防止についてでございますが、県警察は県民の生命、身体及び財産の保護に任じておりますところ、その活動に伴う交通事故等の防止につきましては、こうした警察の任務の遂行に不可欠であると深く認識しているところでございます。

このため、各警察署におきましては、道路交通法で定められた安全運転管理者である幹部職員を中心に、職員の運転適性の把握や指導教育のほか、施設内で事故が起きにくくするための環境整備を進めるなど、公用車事故防止対策にソフト、ハードの両面から取り組んでいるところでございます。

また、活動中の事故防止につきましては、業務の基本を徹底させた上で、丁寧かつ注意深く対応するよう指導を続けているところでございます。

今後とも、警察活動に伴う交通事故等の防止にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

福山博史委員

日々の取扱件数も多く、大変な勤務をされていると思いますが、緊張感を持って、県民の模範となるよう活動を続けてください。お願いいたします。

それでは、本題に入ります。

阿波吉野川警察署の整備について、お聞きします。

阿波吉野川警察署については、9月定例会で事業者募集に向けて補正予算を措置し、準備を進めているところと承知しておりますが、県警察としても新庁舎整備に向けた意気込みが大きいものと思います。

整備の必要性については言うまでもありませんが、多額の経費を要する事業であるため、その内容を確認させていただきます。

整備手法については設計・建設などを一括発注するデザインビルド方式で行うと、さきの9月定例会で報告があったところではありますが、一括発注の対象となる施設など、その事業範囲について、改めて説明をお願いいたします。

富永警務部参事官兼会計課長

ただいま委員より、一括発注の対象となる施設の事業範囲に係る御質問を頂いたところでございます。

阿波吉野川警察署整備事業につきましては、設計・建設・解体業務を一括発注するデザインビルド方式により実施することとし、現在、事業者募集に向けた諸準備を進めているところでございまして、今定例会では本事業に係る債務負担行為の議決等をお願いするものでございます。

具体的な本事業の対象施設についてでございますが、まず設計・建設業務は、移転先において整備する新庁舎のほか、車庫や職員公舎でございまして、解体業務におきましては、現庁舎のほか同敷地内にある職員公舎2棟でございます。

福山博史委員

建築だけではなく、関連業務を一括して実施するものと理解しました。

債務負担行為として設定しようとしている67億円が総事業費の上限になるかと思いますが、それぞれの業務内訳について説明をお願いいたします。

富永警務部参事官兼会計課長

事業内訳に係る御質問でございます。

債務負担行為設定額67億円の内訳につきましては、新庁舎や宿舎等の設計経費が約4億円、これらの建設経費に約60億円、現庁舎等の解体経費に約3億円を積算したところでございます。

入札公告におきましては、この債務負担行為額を上限といたしまして、民間ノウハウの活用による事業費の縮減効果や、昨今の建築業界の物価高騰の影響を見極めながら、適正な予定価格を設定してまいりたいと考えております。

福山博史委員

昨今の建築部材の著しい物価高騰により、公共工事の予算設定も非常に困難になってお

り、これが全国的に入札不調が続く一因になっているとよく聞きます。

今回の積算において、物価高騰等の影響はどのように加味したのでしょうか。

富永警務部参事官兼会計課長

物価高騰に対する影響に関する御質問でございます。

今年度を実施いたしました事業者ヒアリング調査でも、物価高騰の影響を懸念する意見を多く頂いたところでございまして、物価高騰を踏まえた適切な事業費の設定が本事業への参画に影響するものと認識しております。

そこで、この度の債務負担行為額の積算におきましては、より実勢価格に近いとされる指数を参考に物価高騰の影響を加味したほか、求められる環境性能なども踏まえた積算を行ったところでございます。

福山博史委員

近年の物価高騰など様々な事情を考慮、検討した上で積算されていることがよく分かりました。

阿波吉野川警察署については、私が昨年度、総務委員長であった時から多くの議論がなされてきており、老朽化が進み、耐震性にも課題があるということなので、一日も早い整備をお願いして、私の質問を終わります。

梶原一哉委員

私からは、特殊詐欺等の対策事業について3点お伺いいたします。

昨年6月の一般質問でも、特殊詐欺関連の質問をさせていただきました。また、先ほど本部長からも御報告がありましたけれども、昨年の特種詐欺の被害額が約16億円に上るといことで、被害に歯止めが掛からない状況でございます。

今後、被害を防止していくためには、改めてしっかりその原因を把握する必要があり、まずは、昨年の被害状況について、今どのように分析されているのかお聞きしたいと思います。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

昨年の特種詐欺等の被害状況をどのように分析しているのかという御質問でございますが、令和7年度中の県内における特種詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺被害の状況は、認知件数が210件、被害総額が16億2,826万円であり、多くの県民が被害に遭っている極めて深刻な状況にあると認識しております。

このうち特種詐欺被害の特徴としては、手口分類のうち、他の手口は減少又は横ばいであるところ、オレオレ詐欺が大きく増加し、被害の8割以上がオレオレ詐欺と架空料金請求詐欺で占められたこと、オレオレ詐欺の被害額の増加が、そのまま全体の被害額を押し上げたことが挙げられます。

さらに、オレオレ詐欺の中でも警察官をかたる手口が急増しておりまして、45件のうち同手口が44件を占め、また同手口の被害者は20代から30代までの若年層が半数以上を占めている状況となっております。

これまで特殊詐欺被害は高齢者層の被害が多くを占めておりましたが、去年は警察官をかたる手口のオレオレ詐欺が多発し、若年層にまで被害が拡大したことなどが、全体として特殊詐欺被害が急増した要因と考えられるところであります。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺についても、昨年中の認知件数と被害総額が一昨年と比較して、それぞれ約1.8倍と約1.7倍に増加しております。

その特徴としましては、犯人と初めて連絡を取り合った時の手段の約8割がSNSであり、また約1割がマッチングアプリであることが挙げられます。

梶原一哉委員

犯行グループは言葉巧みに、あの手この手で誘導してくると思います。相手方も人間でございませけれども、とにかく人をだます訓練をしっかり受けていると思いますので、被害を防止するためには、まずは相手と話さないことが一番効果的な対策だと思っております。

今回、特殊詐欺の対策事業として、被害防止に向けた取組を一層加速していかれるとお聞きしていますが、県警としてはどのように具体的な取組をされていくのか、教えてください。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

今後の被害防止に向けた取組についての御質問でございます。

特殊詐欺の被害状況を見ると、高齢者一人当たりの被害額は若年層を上回る傾向が認められ、かつ犯人から連絡を受けた手段が固定電話であることが多いことから、犯人と接触する機会を遮断し被害を防ぐためには、高齢者を中心として固定電話への対策を行うことが重要であると認識しております。

県警察ではこれまでに被害の未然防止対策として、犯罪実態に即した情報発信、国際電話利用休止サービスの周知、申込み促進などを実施してきたほか、平成29年7月から電話を受信した際の警告メッセージ機能や自動録音機能を持つ不審電話撃退装置を、合計約1,900台設置してきたところであります。

なお、これまで不審電話撃退装置を設置した世帯の被害は認知しておらず、この施策は被害防止に非常に有効であると認識しております。

そのため、この度不審電話撃退装置2,000台程度を無償配布する事業を推進していくため、必要な経費を2月補正予算として計上しているところであります。

またSNS型投資・ロマンス詐欺については、SNSが犯人と初めて連絡を取り合った時の主な手段であることから、SNSにおいて、徳島県内の利用者であって、投資などに一定の関心があることが認められる方に対するターゲティング広告技術を活用した広報啓発のための必要経費として、約356万円を令和8年度当初予算に計上しているところであります。

梶原一哉委員

私の知り合いの方でも特殊詐欺に遭われて、老後の貴重な資金を盗み取られたことがございまして、本当に腹立たしく思っています。

私も昨年的一般質問でも、不審電話撃退装置に触れさせていただいたのですが、今回この装置を2,000台無償配布するということで、これは非常に良い取組だなと思っております。

その一方で、県内でこれだけ被害が増えている中、本当に2,000台で足りるのかという疑問がありますけれども、その点についてはどのようにお考えになっているのか教えていただきたいと思います。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

不審電話撃退装置の台数の御質問でございますが、警察庁では全国の警察が特殊詐欺事件等の捜査の過程で押収した名簿を集約し、各都道府県別に名簿登載者の情報を提供してきております。

この名簿登載者は、詐欺被害に遭うおそれが高いと見ている方になります。

これまでも、県警察では1年間で約1,800人の方に対して、同情報を基に警察官が個別に自宅を訪問するなどして注意喚起や防犯指導を行ってきたことから、新たに配布する台数を2,000台程度と設定したところであります。

本事業を実施するに当たっては、先ほど申し上げた名簿登載者の方を警察官が直接訪問するなどして、特殊詐欺等の被害の防犯指導を併せて実施することとしており、より大きな効果が期待できるものと考えております。

梶原一哉委員

警察官の方々が自宅を訪問して注意喚起を行っていただけるということで、大変有り難いと思っています。

配布して終わりではなくて、警察官の皆さんも本当にお忙しいと思うのですが、使い勝手や効果をしっかり検証していただいて、効果があるのなら追加で調達するとか、様々な検討をしていただきたいと思います。

いずれにしても悲惨な事件ですので、先手先手でタイムリーな情報発信や被害防止にしっかり取り組んでいただくようお願い申し上げまして、質問を終わります。

達田良子委員

身近な犯罪の抑止ということで、今お話があった不審電話撃退装置であるとか、防犯カメラの設置支援事業も計画されておりますよね。

それで、防犯カメラが今現在、何箇所ぐらいに設置されているのか、そしてこの2月補正で、どれぐらいの台数を予定しているのかお尋ねしたいと思います。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

ただいま達田委員から、県内の防犯カメラの設置台数についての御質問でございます。

県警察では、地域住民の要望等を受け、学校周辺や通学路、子供が集まる公園などに、合計39基の防犯カメラを設置、管理しているところであります。

それと、今回の事業でどれだけのカメラを要望するのかとの質問でございますが……。

古野司委員長

小休いたします。（11時10分）

古野司委員長

再開いたします。（11時11分）

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

達田委員から、今回の予算でどれぐらいのカメラの設置を予定しているのかという御質問でございます。

今回、防犯カメラの設置につきましては、1台約50万円の防犯カメラを予定しており、補助額は、市町村が住民団体等に交付した補助金総額の2分の1を想定しております。3,000万円の予算要求を行っておりますので、それを基に計算しますと、県内で約120台設置するものと考えております。

達田良子委員

防犯カメラといいますと、比較のお家が立て込んでいるところとか、商店があるところに付いているという認識があるのですが、例えば女性の一人歩きなんかで尾行されたとか、人けのない所、公園なんかでも犯罪が起きています。そういう所に、ここは危ないから付けてくださいという要望は、どこへ持っていったらいいのでしょうか。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

ただいま、不審者等の情報をどこに言えばいいかという御質問であります。不審者情報とかにつきましては、各警察署に連絡していただけたらと思っております。

達田良子委員

例えば、阿南市内で危ないところがあれば、阿南警察署へ言っていけばいいということですね。

ただ、付けてくれるかどうかは、信号機でも何でもそうですけど、交通量が多い所とか、あるいは人口が多い所とか、そういう判断をされるのですけれども、防犯カメラについては、判断基準があるのでしょうか。

ここは絶対に危ないという所があって、特に女性が被害に遭うのは、人けがない所が多いように思うのですけれども、何か後を尾けられたとか、そういう危ない目に遭いそうになったとかいうのがやはり判断基準とされて付けてくれるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

熊野生活安全部参事官兼生活安全企画課長

ただいま、防犯カメラの設置箇所についての御質問でございます。

今回の事業につきましては、地域の防犯力の向上や安全安心の確保を目的に行うものであります。

例えば、通学路や不特定多数が集まる場所への防犯カメラの設置というのが本旨になっ

ております。

これらの場所への防犯カメラの設置については、一般住民が行うことは困難であり、また一般住民が不特定多数が通行する道路等をカメラで撮影した場合には、プライバシー等の観点から疑義が生じる可能性が大きいものとなりますので、今回の事業につきましては、主に住民団体等からと考えております。

達田良子委員

今、女性の一人歩きとか、そういうのを言いましたけれども、中にはお買物で、前のかごにお財布なんかを入れているときにひったくられるとか、いろいろありますよね。でも逃げられたら、誰か分からないということになります。

ですから、ここに付けてもらいたいという要望があって、そしてすぐ付けてくれるのが一番望ましいのですけれども、いかんせん台数が限られているからとか言ってなかなか付けてもらえないということがないように、是非、要望に応じていただきたいと思いますので、是非その点よろしく願いしたいと思います。

それから、他人のプライバシーを侵害するような場所に付けるということも問題ですので、それも配慮しながら、防犯という意味で被害に遭わないように、高齢者や女性が被害に遭わないように、遭ったとしてもすぐ犯人が捕まるような状況にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

庄野昌彦委員

以前から私も、防犯カメラの設置が、犯人を特定するとか、そういう面で非常に効果があるのでお願いすると言っていましたので、また市町村とも協力しながら、危ない所に是非とも設置数を増やしていただきたいと思います。

それと、警察車両についても、前後が録画できるようなカメラの設置を要望してはいたのですが、それも大分付いてきているように聞いていますので、そこらも、警察車両が走る、言わば防犯カーみたいなものですから、そういうものを抑止力として是非お願いしたいと思います。

それと、選挙中に、阿南市で掲示された選挙ポスターが、裏の貼付板ごとカッターのようなもので顔のところが切り裂かれて、非常に悪質な被害が出ました。それも、警察に被害届を出して、次の日もすぐにそういうふうな被害があって、警察の方から報告いただいたのですが、その後、寒い中、警察の皆様方が張り込み、その御尽力で犯人を検挙したということがございまして、非常に素早い対応に対しまして敬意を表する次第でございます。

その当時の状況につきまして、分かりましたら、報告いただけたらと思います。

平岡刑事部長

阿南警察署管内におきましては、同様の被害を数件認知しておりました。

そこで、これらの被害場所、被害時間帯を分析しまして、今後、被害に遭う可能性がある場所を選定しまして、付近で張り込み捜査を実施して、犯行に及んだ被疑者を現行犯逮捕したという状況でございます。

庄野昌彦委員

本当に素早い対応で、有り難かったと思いますけれども、今までも選挙ポスターに落書きしたりということもありましたので、かなり罪は重いと思うのです。ポスターの顔のところを切り裂いたり、スプレーを吹き付けたり、そういう被害が起こっておりますので、巡回といいますか、今回は検挙できたので良かったのですけれども、そうした犯罪が起こらないように、これからも御尽力をお願いしたいと申し上げまして、終わります。

古野司委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時19分）